

社会福祉法人 吹上会
吹上保育園・吹上多摩平保育園
平成28年度 事業計画書

産休明け乳児から小学校3年の学童まで、一貫した保育を目標に、保育事業を展開する。

地域の子育て支援のセンターとして、機能が十分に発揮できるように、保育内容と職員の資質の向上に日々努力する。

吹上保育園	日野市東豊田3-12-7
旭が丘分園	日野市旭が丘5-20-3 モナーク豊田旭が丘 1F
豊田分園	日野市豊田3-30-6 TCブリスガーデン 1F
多摩平分室	日野市多摩平2-9 多摩平の森ふれあい館 日野市立子ども家庭支援センター内
吹上多摩平保育園	日野市多摩平6-1-2

I. 施設事業運営

(1) 児童処遇

① クラス編成(定員)

吹上保育園

ほし組	0才児	9名	
たいよう組	1才児	10名	
そら組	2才児	12名	小計 31名

吹上保育園・旭が丘分園

もも組	0才児	4名	
	1才児	5名	
たんぽぽ組	2才児	5名	
	3才児	5名	
すみれ組	4才児	5名	
	5才児	5名	小計 29名

吹上保育園・豊田分園

ほし組	0才児	6名	
たいよう組	1才児	9名	
そら組	2才児	9名	小計 24名

吹上保育園・多摩平分室

一時保育室	1~5才児	6名	
トワイライト室	1才~小3	6名	小計 12名
			合計 96名

吹上多摩平保育園

コアラ組	0才児	6名	
	1才児	10名	
キリン組	2才児	12名	
	3才児	30名	
ライオン組	4才児	31名	
	5才児	31名	合計 120名

② 健康管理

毎月1回、嘱託医による0才児検診を実施する。
年2回、嘱託医による定期健康診断を実施する。
年1回、嘱託歯科医による歯科検診を実施する。
年1回、蟻虫検査を実施する。
年1回、尿検査を実施する。
毎月1回、発育測定を実施する。
毎日1回、看護師による回診を実施する。

③ 栄養管理

毎日の献立で常に栄養状態に留意し、必要に応じ保健所の指導をあおぐ。
また、連絡帳等により、家庭との連携をはかり園児の発育を促進する。

④ 保育内容

年間指導計画、月間指導計画等に従って系統的・発展的保育に心掛ける。
また、指導計画の立案にあたっては、毎月の職員会議等においてよく検討・吟味する。

⑤ 安全管理

安全管理については、一番これに心掛け、全職員で安全のために遊具、設備等の点検に日常より注意を行う。

⑥ その他

職員会議等にて随時検討・吟味する。

(2) 職員処遇

① 職員構成

園長、副園長、主任保育士、保育士、看護師、栄養士、調理員等の最低基準等に配置を定められた常勤職員と、必要に応じて、非常勤職員を配置する。

② 健康管理

年2回、職員の健康診断（レントゲン、尿検査、血圧測定、その他）と職員の検便（保育士 年2回、調理・調乳等 毎月1回。）を実施する

③ 職員会議

毎月1回定期的に行う。他に、毎週火曜日に主任会議を行う。
必要に応じて、随時、担当職員の部門会議を行う。

④ 研修計画

福祉局、東社協、日野市、東京都民間保育園協会、園長会等が主催する

研修会に職員を派遣する。他に、園内研修を数回行う。

⑤ 福 利 厚 生

日野市勤労者福祉サービスセンターに加盟する。吹上職員互助会にて、職員親睦交流等を企画・実施する。

⑥ 職 務 分 担（別紙）

(3) 保 護 者 対 策

① 保 護 者 会 等

保護者会等については、保護者等の負担増を考え、今年度はこれを持たないが、保護者よりの要望によっては勘案する。

代わりに、保護者懇談会を行事の時に開催する

② 保 護 者 啓 蒙

園だよりや、行事の時の保護者懇談会等で行う。

子育てひろば事業補助金で子育て講座等を開催する。

③ 保 育 参 観 ・ 保 護 者 懇 談 会

保育参観は年間行事計画で行う。保護者懇談会は年間各行事の時に進行う。

II. 施設事業管理

(1) 事 務 関 係

① 会 計 事 務 ・ 管 理 事 務

園長、副園長、主任保育士にてこれを行う。会計事務は、一部を福祉会計サービス・センター（宮内税理士）に委託して行う。

② 児 童 処 遇 事 務（保育、給食、保健等）

職員会議、給食会議等により園長と副園長、主任保育士、各担当者が相談して行う。

(2) 設 備 関 係

① 園 舎 の 補 修

入所児童の安全のためにも常に施設・設備の点検・検査につとめ、異常箇所・破損箇所はすみやかに補修を行う。

(3) 備 品 関 係

① 備 品 購 入 予 定

日常の保育材料、行事用品、炊具用品、事務用品等。

② 保 育 用 品 購 入 予 定

保育用品の充実をはかり、教材、備品、遊具の整備につとめる。

③ 固 定 資 産 物 品 購 入 予 定

必要に応じて購入する。

(4) 災 害 対 策

① 避 難 訓 練

毎月1回自衛消防訓練を行い、職員、児童への防災教育を行う。

② 防 災 設 備 の 保 守 点 検

防災計画に基づき実施する。保守点検を多摩ニッタンに委託する。

③ 防災用品の設置（非常用備蓄食品含）

消火器、避難ロープ等の設置。非常用食料3日分の確保を目標にする。

Ⅲ. 地域社会との関連

日野市子育てひろば補助金事業で、保育相談、育児相談等を実施する。

電話相談を随時、来所相談を毎週2～4回程度実施する。

保育所地域センターとしての役割を果たすべく、地域の集会、祭事等へ積極的に参加・協力する。

Ⅳ. 会 計

複式簿記により処理し、一部会計を福祉会計サービス・センターに委託する。

Ⅴ. 中期・長期計画

増大する保育需要を考慮して、日野市保育計画に準拠して、公立保育園の民営化計画や、保育園新設計画があった場合には、これに積極的に参画して、日野市と協働していく。

また、市外・都外においても、同様の計画があった場合にも、参画を積極的に検討していく。